

タクシーご利用の皆様へ

毎度タクシーをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度、当社は四国運輸局長の認可（届出）を受けて、令和5年3月6日から次のとおりタクシー運賃を改定することになりました。

また、運賃改定に伴い、現行の中型車・小型車は「普通車」に統合されます。今後ともご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 距離制運賃

種別 車種別	初 乗 運 賃		加 算 運 賃	
	特定大型車	最初の1.5kmまで	850円	197mまでを増すごとに
大型車	最初の1,070mまで	600円	215m "	90円
普通車	最初の980mまで	590円	260m "	80円

2. 時間距離併用運賃

車 種 別	限 界 速 度 及 び 時 間	金 額
特定大型車	時速9km以下の運行時間について1分20秒までごとに	90円
大型車	" 1分30秒 "	90円
普通車	" 1分45秒 "	80円

3. 時間制運賃

営業所等を出発したときから旅客の運送を終了するまでの時間30分ごとに					
特定大型車	4,400円	大型車	4,150円	普通車	3,050円

4. 料金

(1) 待料金

車 種 別	待 時 間	金 額
特定大型車	1分20秒	90円
大型車	1分30秒	90円
普通車	1分45秒	80円

(2) 時間指定料金

午後10時から午前7時の間、
1台につき100円

(3) 迎車回送料金

【特定大型車】 迎車回送の距離が認可又は届出運賃の初乗距離を超える場合について距離制運賃に相当する額。ただし、距離制運賃の初乗運賃額を限度とする。

【大型車・普通車】 1車両1回ごとの定額 100円

5. 距離制運賃の割増

(1) 深夜早朝割増 午後10時から午前5時まで 2割増

(2) 寝台割増 寝台専用の固定した設備を有する自動車 2割増

6. 運賃及び料金の割引

- | | | |
|----------------|---------------------|-----|
| (1) 身体障害者割引 | 身体障害者手帳を所持している者 | 1割引 |
| (2) 知的障害者割引 | 知的障害者療育手帳を所持している者 | 1割引 |
| (3) 精神障害者割引 | 精神障害者保健福祉手帳を所持している者 | 1割引 |
| (4) 被爆者割引 | 被爆者健康手帳を所持している者 | 1割引 |
| (5) 戦傷病者割引 | 戦傷病者手帳を所持している者 | 1割引 |
| (6) 運転免許証返納者割引 | 運転経歴証明書を所持している者 | 1割引 |

※備考 この運賃料金によらない事業者もありますので、ご利用に際しご確認下さい。